

令和3年第15回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和3年8月12日（木）
- 2 場所 宝塚市役所 2-4・2-5会議室
- 3 開会時間 午後2時00分
- 4 閉会時間 午後2時10分
- 5 出席した委員の氏名  
五十嵐 孝教育長、木野 達夫委員、篠部 信一郎委員、望月 昭委員  
及び松浦 一枝委員
- 6 除斥した委員の氏名
- 7 委員及び傍聴人を除く、議場に参加した者  
管理部長 村上 真二 教育企画課長 小川 ゆかり  
学校教育部長 橋 俊一 学校教育課長 平野 聖幸  
学校教育室長 中出 勝也 教育支援課長 稲中 伸彦  
教育支援室長 辻本 宏敬 学校教育課副課長 片上 健太郎  
学校教育部次長 美除 浩  
学校教育部次長 谷川 妙美  
生涯学習室長 津田 裕司
- 8 会議の書記  
教育企画課係長 小松 謙太  
教育企画課事務職員 藤原 明穂
- 9 議題  
○議案第28号  
宝塚市立教育総合センター条例の全部を改正する条例の制定について意見を申し出ることについて  
○報告事項  
令和3年（2021年）6・7月における宝塚市立学校の「いじめ事案」について

会議の概要

開会 午後 2時00分	
五十嵐教育長	令和3年第15回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開催いたします。傍聴希望の方はいらっしゃいますか。
小川課長	おられません。
五十嵐教育長	本日の署名委員は木野委員でございます。よろしく申し上げます。 本日の付議案件は、議決事項1件、報告事項1件です。 それでは、進行について事務局から申し上げます。
小川課長	本日の付議案件は、議決事項1件、報告事項1件です。 議案第28号 宝塚市立教育総合センター条例の全部を改正する条例の制定について意見を申し出ることについて 報告事項 令和3年（2021年）6・7月における宝塚市立学校の「いじめ事案」について なお、報告事項につきましては、個人に関する記載があるため、非公開での報告とさせていただきます。 御審議のほど、よろしくお願いいたします。
五十嵐教育長	それでは、議案第28号 宝塚市立教育総合センター条例の全部を改正する条例の制定について意見を申し出ることについて、担当課より説明をお願いします。
稲中課長	議案第28号 宝塚市立教育総合センター条例の全部を改正する条例の制定について意見を申し出ることについて、提案理由を御説明申し上げます。本件は、宝塚市教育総合センター条例の全部を改正する条例の制定について、令和3年9月市議会（定例会）に議案を提案するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に意見を申し出るものです。改正の内容としましては、近年の不登校児童生徒の増加や低年齢化等を踏まえ、教育支援センター（小学部）の充実のため、教育総合センターに第2分室を新設するとともに、教育総合センターが行う事業について、教育支援センターに関する記載を追加するほか、教育総合センターの法的位置づけ

を見直し、条例上の整理を行うため、既存の宝塚市立教育総合センター条例の全部を改正しようとするものです。なお、今回新設するセンター第2分室は、かつて市立小浜工房館として使用していた建物を活用することとしており、今年の秋ごろから改修工事を実施し、条例施行日である令和4年4月1日から本格運用を開始する予定としています。説明は以上です。

五十嵐教育長      ありがとうございます。それではただ今の提案について何か御質問等ございますでしょうか。

委員               (なし)

五十嵐教育長      よろしいでしょうか。それでは、議案第28号 宝塚市立教育総合センター条例の全部を改正する条例の制定について意見を申し出ることについて、は原案通り可決といたします。

続きまして、先ほど事務局からありましたように、次の案件は非公開といたします。

報告事項 令和3年(2021年)6・7月における宝塚市立学校の「いじめ案件」について、担当課より説明をお願いします。

**【非公開案件の報告あり】**

五十嵐教育長      本日の予定の案件は以上です。他に何か御報告いただくことはありますか。

小川課長            ございません。

五十嵐教育長      それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後2時10分